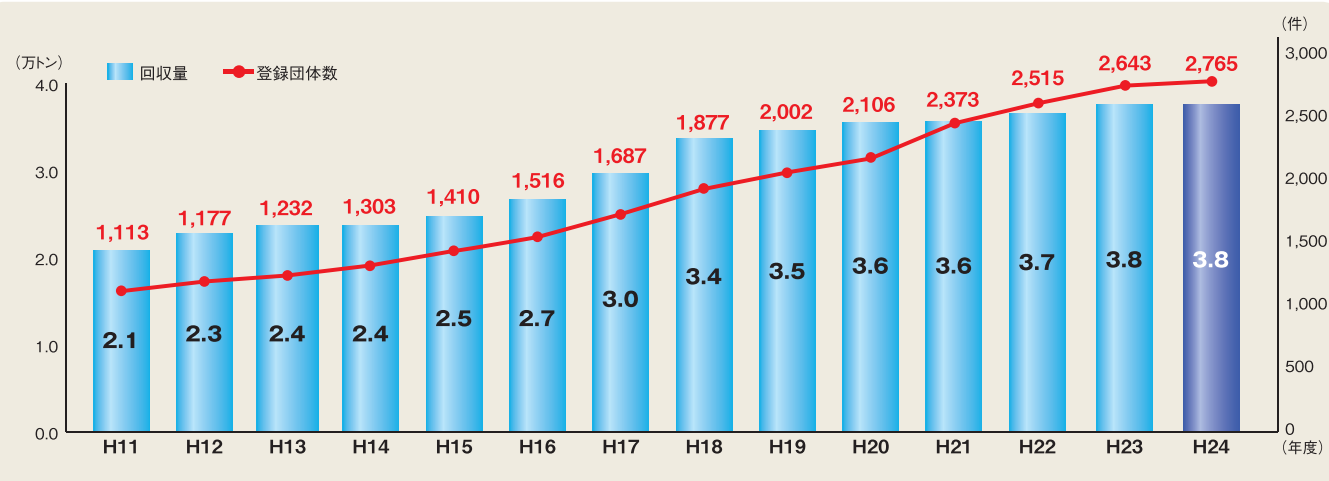


基本方針 2 市民・事業者との連携の推進

資源集団回収の回収量と団体登録件数の推移

平成24年度から6区において古紙・衣類分別収集を開始しましたが、資源集団回収は、ごみゼロリーダーの皆さんとの連携した取組や、各住民団体の皆さんの活動により、市域全体で回収量・登録団体数とも増加しています。
大阪市では、引き続き資源集団回収の活性化に努めます。

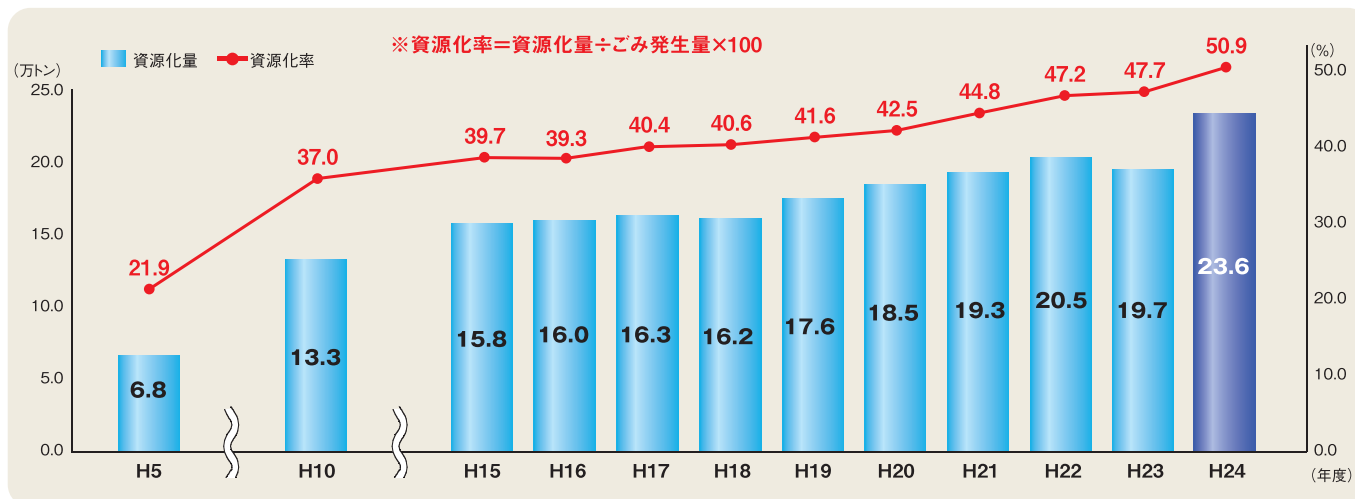


特定建築物の資源化量・率の推移

大阪市では、多量にごみを排出する建物(特定建築物)の所有者等に対し、廃棄物管理責任者の選任と減量計画書の提出を義務付け、立入検査を実施しています。

また、顕著な功績を上げている特定建築物に「ごみ減量優良標」を贈呈し、さらに継続して優秀な取組を行っている建築物に「局長表彰」・「市長表彰」を行っています。

平成24年度は前年度と比較して、資源化量は3.9万トン、資源化率*は3.2%増加しています。

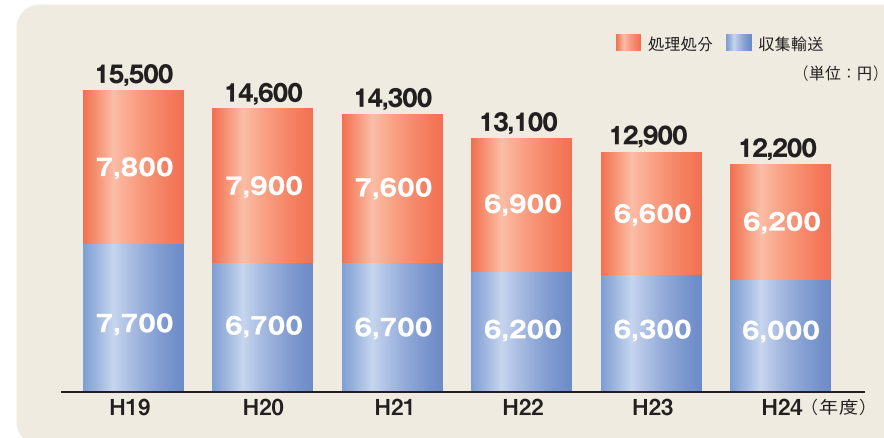


市長表彰・局長表彰・「ごみ減量優良標」贈呈件数の推移

年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
市長表彰贈呈件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	84件	48件	46件	37件	56件
環境局長表彰贈呈件数	-	-	-	-	148件	92件	84件	70件	72件	68件	57件	54件	33件	41件
ごみ減量優良標贈呈件数	353件	483件	529件	542件	575件	643件	559件	586件	522件	495件	463件	902件	736件	705件

基本方針 3 民間化・広域化の推進 (経営形態の抜本的改革による経費削減)

ごみ処理経費(市民1人あたり)の推移



平成24年度の市民1人あたりのごみ処理経費*は約12,200円となっています。

一層の経費削減と効率化をめざして、ごみ収集輸送・処理処分の経営形態の見直しを進めます。

※市民1人あたりのごみ処理経費
各年度ごみ処理経費総額÷
各年度10月1日現在推計人口

基本方針 4 適正処理の推進

9工場体制から6工場稼働体制への移行

ごみ減量の進捗に伴い、平成20年12月には南港工場を、平成22年3月には港工場を廃止し、平成22年度からは9工場体制でごみの焼却処理を行ってきました。

平成22年度以降もごみ減量は順調に進んでいることから、平成25年3月には森之宮工場を廃止しています。さらに平成26年3月に大正工場を停止することにより、平成26年度には7工場体制となる予定です。

今後、ごみ処理の広域化・民間活用等による更なる効率化を進めるとともに、ごみ減量の進捗を見極めつつ、将来的には6工場稼働体制をめざすこととしています。

基本方針 5 環境への配慮

焼却工場における余熱利用

各焼却工場では、ごみの焼却時に発生する熱を利用して発電を行い、工場内で利用するほか、電力会社などへ売却したり、発生した蒸気を近隣施設へ供給するなど、可能な限り焼却余熱の有効利用(サーマルリサイクル)に努めています。

平成24年度の発電量は約4億8千万kWhで、これは約13万4千軒の家庭が1年間に使用する電力量に匹敵します。

【焼却工場における発電量】

平成21年度：約4億2千万kWh(約11万7千軒の家庭が1年間に使用する電力量)
平成22年度：約4億5千万kWh(約12万5千軒の家庭が1年間に使用する電力量)
平成23年度：約4億7千万kWh(約13万2千軒の家庭が1年間に使用する電力量)



舞洲工場 外観